

脱炭素・GREEN×EXPO推進局発注委託の入札取消について

1 概要

脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷整備推進課で発注した土地調査業務委託について、令和6年5月21日（火）に条件付一般競争入札を実施し、落札候補者が決定しました。

その後、当該入札の最低制限価格について、「横浜市委託契約に係る最低制限価格取扱要綱」直近改正（令和4年11月）前の要綱（以下、「旧要綱」という。）に基づく設定率を使用したことにより、誤っていたことが判明し、入札の取消を行いました。

関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

2 件名

市道五貫目第33号線（上川井・上瀬谷地区）土地調査業務委託（その8）

3 経過

令和6年4月5日（金） 設計図書確定

令和6年5月7日（火） 入札公告

令和6年5月21日（火） 開札、落札候補者の決定

令和6年5月24日（金） 入札参加事業者から、最低制限価格に誤りがあるのではないかとの問合せがあり、確認したところ、旧要綱における設定率を使用して算出していたことが判明

令和6年5月24日（金）

～5月27日（月） 落札候補者を含む入札参加者10者へ、入札取消の説明と謝罪

令和6年5月31日（金） 本件業務委託の入札取消を公告

4 原因

最低制限価格を算出する際、最新の制度改正後の設定率を確認するチェックリストがなく、旧要綱が最新であると誤認し、誤った設定率を使用してしまい、設計者本人、責任職（課長）がミスに気がつくことができませんでした。

5 再発防止及び今後の対応

最低制限価格を算出する際は、最新の設定率を確認するチェックリストを導入し、設計者、及び責任職（係長、課長）による最新改正の設定率の確認を徹底します。また今回の事例を課内で周知し注意喚起するとともに、職場研修を実施し、再発防止に努めます。

なお、本件の委託につきましては、改めて発注手続を進めます。

※要綱の直近改正以降に当課が実施した、最低制限価格の設定を伴う競争入札結果を点検したところ、このような誤りはありませんでした。

お問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷整備推進課担当課長 久松 晃 Tel 045-671-2061